

第09号

2023年  
9月20日



# Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

## 県内の交通事故発生状況

《令和5年8月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	1,750	28	2,137
前年	1,704	24	2,129
増減	+46	+4	+8

## 〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	565	9	279
前年	539	16	248
増減	+26	-7	+31

# 秋の全国交通安全運動

令和5年9月21日(木)～9月30日(土)

## 運動の重点

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

滋賀県警察  
公式YouTubeにて  
配信中



## 交通安全 啓発動画

三方よし運転  
お試し自主返納  
etc.



# 秋の全国交通安全運動の重点

## 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

### ★運転者の皆さんは★

車を運転中に子どもや高齢者、障害者を見かけたら、徐行または一時停止するなどして、その行動に十分注意して運転しましょう。また、夕暮れ時は、早めのライト点灯を心がけ速度を落として運転しましょう。

### ★歩行者の皆さんは★

道路を横断するときは、近くの横断歩道を利用して信号の遵守や左右の安全確認など、交通ルールを守りましょう。また、夜間は、明るい色の服装や反射材用品を身に付けましょう。

## 夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶

### ◇◆夕暮れ時と夜間は、スピードダウン◆◇

夜間は、歩行者や自転車などの発見が遅れます。速度によって、停止距離が変わることを理解し、速度を守り、道路の状況に応じた速度で運転しましょう。

また、対向車等が無いときは、前照灯をロービームからハイビームに切り替えて運転しましょう。

### ◇◆飲酒運転ダメ！絶対に！◆◇

「少ししか飲んでないから、少しの距離だから」など、勝手な理屈による飲酒運転の代償は大きく、取り返しのつかない悲惨な結果となります。

飲酒による運転への影響や飲酒運転事故による生活への影響について、家庭、職場などで話し合しましょう。



## 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



### ◇◆新しい自転車安全利用五則を守りましょう◆◇

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

### ◇◆ヘルメットを着用しましょう◆◇



令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となっています。自転車事故で亡くなられた方の多くは頭部に致命傷を負われていることから、ヘルメットを着用しましょう。

## 横断歩道利用者ファースト運動の推進 ～横断歩道は歩行者優先!!～

### ★運転者の皆さんは★

信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の道路標識や路面標示(ダイヤモンド)が設置されています。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。

### ★歩行者の皆さんは★

道路を横断するときは、左右の安全確認をして、車が停止してから横断しましょう。道をゆずってくれた運転者には、可能な限り感謝の意思表示をして、お互いに気持ちよく道路を利用しましょう。

## 「交通事故のない安全・安心な滋賀」



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp